

「もと」をつくる

『生徒指導だより』

平成29年9月20日

第6号

発行 生徒指導部

埼玉県教育委員会より「ネットトラブル注意報（第5号）」が配信されました。インターネットを使う際に、以下の「3つの特性」を理解した上で、安全に正しく使えるように

ネットトラブル注意報(第5号)

押さえておきたいインターネットの3つの特性

埼玉県教育委員会

インターネットには、他のメディアとは異なる特性がいくつかあります。安全にインターネットを使うためには、これらの特性を正しく理解しておく必要があります。今回はそんな中から、「公開されている」「取り消せない」「匿名性がない」という代表的な3つの特性をご紹介します。

インターネットは世界中に公開されている

インターネットは世界中の人が自由に書き込み、見ることができる公共の場です。友達に向けて書き込んでいるつもりでも、その書き込みを知らない人が目にする可能性があります。

無料通話アプリや、自分の許可した人だけに書き込みを見せる機能が付いたSNSでなら、自分の書き込みを知らない人に見られることはない、と考えている子どもたちもいるようですが、必ずしもそうとは限りません。書き込みを見ることができる人が内容をもらってしまったり、やりとりをしている相手のスマートフォンがウイルス感染してデータが流出してしまったりする可能性もあります。



一度投稿したものは取り消せない

インターネットに一度投稿したものは、後から取り消すことができません。もちろん、SNSなどに投稿した記事は自分で削除することができますが、それでは完全に消えたとは言いきれないのです。

私たちがスマートフォンなどでインターネットを見る際、画面に表示されている画像や動画は原本ではありません。インターネット上のデータを手元の機器にコピーして、それを画面に表示させています。つまり、投稿を見た人の分だけ、コピーが作られているのです。そのコピーがどうなるかは、見た人次第です。自分の機器に保存する人もいるでしょうし、なかには、別のサイトに載せてしまう人もあるかもしれません。一度インターネットに投稿したら、それがどうなるかはわからないのです。



インターネットに匿名性はない

インターネットには、匿名で利用できるサービスがたくさんあります。しかし、匿名だからといって、個人が特定されないとは言いきれません。

例えば、不適切な投稿をして閲覧者の怒りを買ってしまったり、面識のない人から一方的に好意を寄せられたりした際、SNSの過去の投稿などから個人情報を探られてしまうことがあるのです。くわしい個人情報を書いていなかったとしても、写真に写りこんだものや友だちの投稿など、断片的な情報を組み合わせることで個人特定されるケースもあります。

※写真に写りこんだ宅配物の伝票から、名前と住所が判明



「公開されている」「取り消せない」「匿名性がない」という3つの特性を子どもたちに正しく理解させ、誰から見られてもいいもの、消せなくなってもいいもの、投稿者が自分とわかってもいいもの以外は投稿しないよう、指導していくことが大切です。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、PITCREW株式会社が作成したものです。